

判例から学ぶ



オンライン開催：12/10(火)13：30～

DX時代のシステム開発トラブルを防ぐ知恵

— ソフトウェア開発紛争判例研究会成果報告・その4 —

テーマ:パッケージ等の既存ソフトウェアを利用するシステム開発をめぐる紛争

SOFTICでは、2018年より「システム開発紛争判例研究会」を設置、システム開発紛争の判例を新旧幅広く取り上げ、債権法改正（2020年4月施行）による影響も踏まえて検討分析を行ってきました。その検討成果報告として、これまで、それぞれ「契約交渉時に意識すべき問題」「システム開発における仕事の完成と報酬請求」「ベンダのプロジェクトマネジメント義務とユーザの協力義務【仕様変更に関するユーザ、ベンダの対応】」をテーマに3回にわたるセミナーを開催するとともに、本年3月にはシステム紛争60判例を解説した『判例で読み解くシステム開発紛争～事案概要と研究会検討を踏まえた解説～』を一挙公開し、ご好評いただきました。

4回目となる今回のセミナーでは「パッケージ等の既存ソフトウェアを利用するシステム開発をめぐる紛争」をテーマに下記5判例を取り上げ、解説、議論いたします。ぜひご参加ください。

●順不同。概要・報告順につき、ウェブサイト等にて順次ご案内予定。

- ・トクヤマ事件（東京地判平28・4・28）
- ・スルガ銀行事件（東京高判平25・9・26）
- ・野村HD事件（東京高判令3・4・21）
- ・文化シャッター事件（東京高判令6・5・16）
- ・ウェルネスリンク事件（東京地判令3・12・2）

○開催日 **2024年12月10日(火) 13：30－16：30**

○場 所 オンライン（「Microsoft Teams」利用予定）

○講 師 SOFTIC ソフトウェア開発紛争判例研究会メンバー

○内 容 13:30～13:35 ご挨拶

13:35～13:45 イントロダクション

13:45～16:20 判例検討・ディスカッション・質疑応答 <途中休憩あり>

16:20～16:30 おわりに

○料 金* SOFTIC 賛助会員：6,600円

一般：13,200円

アカデミックディスカウント（大学関係者（研究者／学生））：9,900円

*消費税込

○定員 100名

○申込方法

- ・セミナーのウェブサイト等をご参照の上、[申込みフォーム](#)又は [E-mail](#)にてお申し込みください。

○お問い合わせ先

- ・一般財団法人ソフトウェア情報センター セミナー係

E-mail: sysk-seminar@softic.or.jp / TEL:03-3437-3071

- * 先着順。定員になり次第締め切らせていただきます。
- * 講師・内容等は予告なく変更されることがあります。

【SOFTIC システム開発紛争判例研究会】 <本セミナーでの担当>

座長	吉田 正夫	弁護士、スクワイヤ外国法共同事業法律事務所
メンバー	井上 乾介	弁護士、アンダーソン・毛利・友常法律事務所<トクヤマ事件>
	大谷 和子	株式会社日本総合研究所 執行役員法務部長
	片山 史英	弁護士・弁理士、LM 虎ノ門南法律事務所<野村 HD 事件>
	新聞 祐一郎	弁護士、東啓綜合法律事務所<スルガ銀行事件>
	曾我部 高志	弁護士、水谷法律特許事務所<文化シャッター事件>
	武田 勝弘	弁護士、法律事務所リーガルビジョン<ウェルネスリンク事件>
	松尾 剛行	弁護士、桃尾・松尾・難波法律事務所
	松島 淳也	弁護士、松島綜合法律事務所<イントロダクション、コーディネーター>

(敬称略、メンバー五十音順)

公開中!!

『判例で読み解くシステム開発紛争～事案概要と研究会検討を踏まえた解説～』

システム紛争 60 判例を一挙公開しております。オンラインで、すぐにダウンロードいただけます。

- ・解説部分を除いた一般公開版：無償提供
- ・解説部分を含む全体版：1部 5,500円(税込)にて販売 ～上記問合せ先までお申込み下さい～

